

## いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド

愛称：

なつよいろ

追加型投信/内外/株式

9月11日(月)  
募集開始!

## ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

この投資信託は、「いちよし日本中小型株ファンド(適格機関投資家専用)」および「インベスコ グローバル中小型株式ファンド(適格機関投資家限定)」の各受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界各国の中小型株式を実質的な投資対象とします。

## 主な投資リスクと留意点

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。**

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当ファンドは、預貯金とは異なります。**預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

**当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

●投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

●設定・運用は

 いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

# お申込みメモ

当初信託設定日	2017年9月28日
決算日	毎年9月28日(休業日の場合は翌営業日) ※ただし、第一計算期間は、2017年9月28日から2018年9月28日までです。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万円当りで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金(解約)申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	当初申込期間 販売会社が定める時間とします。 継続申込期間 午後3時までに販売会社から受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間：2017年9月11日～2017年9月27日 継続申込期間：2017年9月28日～2018年12月28日 (上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日に該当する場合には、購入、換金のお申込みができません。※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として2027年9月28日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用																	
購入時手数料	購入価額に対し <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じた額です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。																
信託財産留保額	換金時の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 ※信託財産留保額は、受益者によるファンドの解約等が、ファンド組入れの有価証券の売却費用等によって、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性があることから、投資家間の公平性を図るため、解約する受益者から徴収しファンド内に留保する金額のことです。																
間接的にご負担いただく費用																	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。																
運用管理費用(信託報酬)の配分	運用管理費用(信託報酬)の配分は以下のとおりです。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)</th> <th>年0.9504%</th> <th>(税抜 年0.88%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年0.2700% (税抜 年0.25%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.6480% (税抜 年0.60%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.0324% (税抜 年0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券*</td> <td>年0.7776%程度</td> <td>(税抜 年0.72%)程度</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年1.7280%程度</td> <td>(税抜 年1.60%)程度</td> </tr> </tbody> </table>	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年0.9504%	(税抜 年0.88%)	配分	委託会社	年0.2700% (税抜 年0.25%)	販売会社	年0.6480% (税抜 年0.60%)	受託会社	年0.0324% (税抜 年0.03%)	投資対象とする投資信託証券*	年0.7776%程度	(税抜 年0.72%)程度	実質的な負担	年1.7280%程度	(税抜 年1.60%)程度
	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年0.9504%	(税抜 年0.88%)														
	配分	委託会社	年0.2700% (税抜 年0.25%)														
		販売会社	年0.6480% (税抜 年0.60%)														
受託会社		年0.0324% (税抜 年0.03%)															
投資対象とする投資信託証券*	年0.7776%程度	(税抜 年0.72%)程度															
実質的な負担	年1.7280%程度	(税抜 年1.60%)程度															
※この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加重平均した概算値です。今後、実際の組み入れ状況等によって±0.05%程度変動する可能性があります。																	
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。																

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社：いちよしアセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等)

販売会社：当ファンドの販売会社については委託会社にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等)

受託会社：株式会社りそな銀行(ファンドの保管・管理業務等)(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社へ再委託)

## その他留意点

●当資料は、いちよしアセットマネジメント株式会社が作成した金商法第13条第5項に規定する目論見書以外のその他の資料です。●当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。●当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。●当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。●当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。